

令和3年11月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年11月24日（水） 10時33分～12時04分
- 2 場 所 高原町中央公民館 2階第1会議室
- 3 議事日程 第1 議事録署名委員の指名
第2 教育長報告
第3 議 事
　　報告第33号 交通事故・違反に対する措置について
　　報告第34号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
　　議案第8号 令和4年度高原町教育委員会学校暦について
第4 その他
- 3 出席委員 教育長 西田次良
教育委員 有水りえ子 後藤良文
　　温谷一浩
- 4 欠席委員 教育委員 福丸幸治
- 5 事務局 教育総務課
課長 末永恵治 対策監 武田透
課長補佐 江田雅宏 課長補佐 中別府和也
係長 山下浩樹 会計年度任用職員 山村凱斗
- 6 会議内容
①開会 10時33分
- 西田教育長 【1 開会】
開会を宣告する。
- 西田教育長 【2 日程第1 議事録署名委員の指名】
議事録の署名人に、西田教育長と有水委員を指名する。
- 西田教育長 【3 日程第2 教育長報告】
先日教育委員の視察を実施したが、研修の計画段階ではコロナ禍の心配もあったが、結果的には実施する事ができた。コロナも現在は落ち着いてきていて、昨日で34日間県内での感染無しが続いている。視察の美郷町の整理をしたが、美郷町は平成18年に南郷村と北郷村と西郷村の3つの村が合併して、翌年に教育構造改革特区になり、南郷地区がモデル校となり一貫教育校を進め、平成23年に小中一貫教育校を

開設した。これが美郷南学園となり、4つの小学校と南郷中学校を1つに統合した。しばらくして北郷地区が2つの小学校と北郷中の3つを美郷南をモデルにして美郷北学園を平成27年に開設した。西郷地区はずっと統合はせずにいたが、今年度から一度に義務教育学校について、美郷北も同時に小中一貫教育校から義務教育学校にしている。美郷南に関しては小中一貫校のままで、義務教育学校を見合わせている。複数ある学校を小中一貫校にする時には、それぞれ統合という形になるが、西郷の様に義務教育学校とする時には、小学校中学校各1校しかないと統合するとしたら義務教育学校にするしかない状況であり、木城も同様である。

学校教育については、本日の午後は後川内小中学校において一貫教育の授業研究会を実施する。今年は学校訪問が3種類あり、定期訪問は高原中学校と狭野小学校が終わり、残りが広原小学校となっている。残りの3校は、一貫教育授業研究会が2校、重点支援校訪問が今年は高原小学校となっていた。定期訪問が3つ、一貫教育が2つ、重点支援校訪問が1つと輪番制で年度で実施している。10月30日には、延期になっていた4校の運動会が実施された。昨年と同様に来賓無しの午前中、昼食なしのプログラムで実施された。少ない児童生徒数の学校は、早めに終わつたが、子どもたちは優勝めざして一生懸命、競技や応援に取り組んでいた。

10月15日には、就学時健診をほほえみ館で行った。来年度入学見込みの園児66名が検診を受け、視力、内科、歯科、眼科、知能検査等の検査を行った。

10月17日には第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術文化祭みやざき大会の閉会式が行われた。107日間の開催期間であった。歴史上初めての事ではあるが、昨年開催予定が1年延期で今年に実施され、全部で136の事業が計画されていたが、本町を含めて26事業の市町村が中止となっていた。

先ほどの運動会と同じ日に総合運動公園でアーチェリーの全九州高校大会が実施された。全国スポーツ大会が今度宮崎県で開催されるが、本町がアーチェリー会場になるという事で、その一環として今回の全九州高校大会が実施されていた。

11月18日に全国教育委員会オンライン協議会があり、福丸委員も出られたが、私が第2回目の会議に参加した。神奈川県と文科省が共催をして、オンラインでZOOMを使用しての会議であった。鎌倉女子大学の教授が「インクルーシブ時代の学校教育」という題で講演会をして100名程が参加していた。全国の希望した委員さんが参加して、講演後は5人ずつのグループに分かれて「1人1人を大切にするインクルーシブ教育環境の実現について」の協議を行った。私は進行役であったが、埼玉県鶴ヶ島市の教育委員、広島県坂町の教育委員、沖縄県北谷町の教育長さん、岩手県花巻市の教育委員は欠席だったため4名で協議を行った。資料については、ドロップボックスというのを使い、自分の資料をそこにアップロードして、そして各自がそこにアップロードさ

れた参加者の資料をダウンロードして手元に持ってくるという事を行っていた。今後、文科省はコロナの広がりに関係なくその様な会議をオンラインと対面とで半々の割合で行っていくとの事で来年もその様な会議になるのではないかと思う。委員さんも機会があれば参加されればと思った。

末永課長 (補足説明)

後藤委員 10月18日の子ども未来議会反省会について、この会議に参加された方と内容について知りたい。

武田対策監 出席者に関しては、私と末永課長、総合政策課の課長、議会事務局の局長、議会事務局の次長の5名が参加した。内容については、実施までのスケジュールについてが主な内容で一昨年度の例と今回の例を比較しながら基本的には本年度実施したスケジュールで来年度も行っていくとの事だった。

【4 日程第3 議事】

《報告第33号 交通事故・違反に対する措置について》

西田教育長 人事案件につき、非公開とすることに了承をとる。

非 公 開

《報告第34号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について》

末永課長 (資料に基づき説明)

(質問なし)

《議案第8号 令和4年度高原町教育委員会学校暦について》

武田対策監 (資料に基づき説明)

温谷委員 資料右側の例規は何か。

武田対策監 学校管理規則である。

- 温谷委員 この学校管理規則第15条で入学式は4月12日までに行うものと記載してあるが、土曜日日曜日は関係ないのか。
- 武田対策監 土曜日日曜日も入る場合もあるが、学校とはなるべく避けるような形ですり合わせをしている。
- 温谷委員 条文からすると曜日に関しては関係がないという事か。
- 武田対策監 関係ない。
- 後藤委員 ベネッセと記載があるがこれについて知りたい。
- 武田対策監 各学校の子どもたちが実施しているテストは、全国学力テスト、県の宮崎学力テスト、町の学力テストとしてはベネッセという業者のテストを使用しているのでベネッセと記載している。
- 西田教育長 正式名称はベネッセ総合学力調査という。
- 有水委員 入学式の日程の件で、県立高校は大体10日と決まっているのか。過去に高校と小学校の入学式が重なったことがある。高校の暦の決まりについて知りたい。
- 武田対策監 自治体ごとに管理規則が定められていて、県立については、設置者が宮崎県になるので、おそらく県の方に管理規則があるのではないかと思うが、こちらも確認をしていないので詳しくは回答出来ない。後程、調べて返答したい。
- 西田教育長 「議案第8号 令和4年度高原町教育委員会学校暦について」は、事務局提案のとおり決することでご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 西田教育長 「異議なし」と認めます。
よって本案は、事務局提案のとおり決定されました。

【5 その他】

(1) 一貫教育授業研究会（後川内小・中）並びに学校訪問について

武田対策監 (資料に基づき説明)

(2) 高原町立小中学校施設整備について

末永課長 (資料に基づき説明)

温谷委員 資料の今後のスケジュールの令和3年度教育委員会の欄に、義務教育学校 o r 一体(併設)型小中一貫校と記載されているが、これは併設型義務教育学校でも良いのか。

西田教育長 小中一貫教育校であっても義務教育学校であっても、施設の体系は一緒でも隣接でも離れていても良い。

温谷委員 私が小学校の時に常盤台小学校が高原小学校に統合されたようである。統合よりは義務教育学校として新しく学校をつくった方がいいのではないかと現段階では感じている。

後藤委員 建物に関して、高原中学校は立派なので隣接で作るのが義務教育学校としても良いとは思うが、美郷町が保育園生を2クラス入れていたが、そのような取り組みを取り入れていくのかどうか、出来れば検討していただきたいと考えている。

末永課長 中心部は民間の保育所があり、そことの調整が必要となってくると思うが、民間の業務に支障をきたすようなことは難しいのではないかと思う。仮に調整をするとすればかなり時間がかかる事になるが、将来的に令和8年度に間に合わなくていいのであれば考えられなくはないと思う。今後については、子どもの出生率が大きく関わってくる。

中別府補佐 現在公立保育所が3ヶ所あるが、その3ヶ所を1つにしようかと検討している状況である。施設も老朽化している状況もある。しかしながら具体的な案は出ていない。

後藤委員 美郷の場合は、年長組を集めて行う考え方である。本町では、全体的な統合は無理かもしれないが、各保育所、幼稚園が年長組を集めてスムーズに小学校に移行できるように年長組から徐々に行うことについて検討を行ってほしい。

末永課長 学童保育もあり、統合後に校舎が空けば学童保育が出来る場所の確保も出来ると思うので、その辺りは学校、関係課と話し合いをしていきたいと考えている。

有水委員 遍照寺と光明寺は、現在認定こども園に変わっていると思うがこの場合は幼稚園と保育園が一緒になったものだと考えてもいいのか。将来的には学童も含めて、年中、年長が美郷の様に学校の準備のために隣接した場所に持つていければいいと考えるが、認定こども園、保育所

の絡み等を考えれば調整が難しいと思うが、やはりそれを見据えて、その方向に持っていくように段階を踏んでいった方がいいのかなと思ったところである。将来的に年中、年長を高原町としてはそのように持っていくように考えるのか、まだそこについては次の段階と考えるのか検討しておいた方がいいと考える。

中別府補佐　　遍照幼稚園は、認定こども園となっている。

西田教育長　　1番の違いは私立という事で、将来的にその辺りがどのようになるのか分からぬ状態である。美郷の場合は、幼稚園を公立にして年長を受け入れているという事である。

後藤委員　　やはり出生率が関わってくる。

温谷委員　　遍照も人数が減ったため、認定こども園にして人数の確保を行っている。

西田教育長　　お配りした小中一貫教育の概要の資料は、外枠に小中連携教育となっており、本町が行っている高原ならではの一貫教育はこの形である。小中学校が情報交換や交流を行うことで連携していくという形である。そしてその中に小中一貫教育がある。一段階進み、9年間の子ども像を一つにしながら小中学校が一貫した教育を行う形になってくる。その中にも義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校に分かれる。右下の連携型小学校・中学校は県立の中学校と市町村立の小学校が一緒になるようなケースであり本町の場合考えなくて良い。下の帯状にあるいずれの学校も施設の形態、一体型、隣接型、分離型は問わない。ただ離れてたらやりにくい。子ども、教職員の移動を考えなければならないわけであるから。視察したのは両方とも義務教育学校であった。美郷北は小中一貫校から変わってきた。木城は、2年後の義務教育学校を目指しているが、一度では難しいので来年に小中一貫校の形を置いて、準備をしていくと言っていた。一番の違いとして小中一貫型は、小学校、中学校それぞれ組織があって同じ学校にある。あるいは隣同士にある。それが組織が一つになって、学校も一つになっているのが義務教育学校である。先生方も自由に配置ができるという点は違いは大きいと思う。ただ、美郷北は小中一貫教育をしながら、ほとんど全部職員室を一体とした。そのうえで色々なものを新しくしている。もうほぼ義務教育学校といえる。

温谷委員　　校長先生は二人なのか。

西田教育長　　一人である。県内の小中一貫校は全部で17校ぐらいあるが、全部校長は一人である。本来は、二人置いていい。小学校、中学校、別々の組織だから二人いていいが、どこも子どもの人数が少ないので校長を一

人にして残りの一人の分を先生が増えるようにしている。

温谷委員 入学式に関しては、どの様になっているのか。

西田教育長 学校によって変わっている。ほとんど義務教育学校と同じようにしていたと思うが、小中一貫校にしても4・3・2や5・4の区切りをやっている所が多い。小中一貫校にしても区切りを変えないで6・3でやっている所もある。

温谷委員 義務教育学校と一体型のメリットや違う点等について知りたい。

西田教育長 義務教育学校と小中一貫の違いについては、先生方の配置が違っていて、一体型は小学校や中学校の区別がないので全員一緒の教職員となる。

温谷委員 武田対策監としてはどの様に感じているか。

武田対策監 小学校の担任をしていた先生が、中学校の担任をする事も考えられるので、色んな授業をお互いが見られるという良い面があるが、いきなりそこに持っていくという難しい面もある。

有水委員 義務教育学校が増えてくると教職員の奪い合いが始まるのではないかと思う。資格を持っている先生を養成してもらうというのも大事な話である。早い時点で早く手を挙げて資格を持っている先生にきてもらうようにした方が良いのか、小中一貫教育校から始めて義務教育学校に移っていく方が良いのか、現場の先生方の状況や教育長や対策監の現状としてどちらがいいのかなと思う。教育委員会で決めていかないといけないが、やはり現場の声で希望を挙げてもらった方がいいのではないかと思う。また、最終的に保護者や地域の人に説明をしていく時に、小中一貫教育校と義務教育学校の違いなりを説明した上で、こういう風に決めましたと説明しないといけないのかなと感じるので、どちらを選択するか悩ましいところである。建物の建設については、高原中学校のテニスコートの辺りに校舎を作るという方向で設計は先に進めていただいて、学校の形態をどの様にしていくのかが大事な事であると感じた。

温谷委員 小中の免許を持っている方と片方の免許だけ持っている方は、どこでその区別がなされるのか。大学や短期大学で変わるのか。

武田対策監 大学でも小学校免許のみや小中高の免許を持っている方もいる。それは個人の選択で変わってくる。

温谷委員 例えば、小学校だけの異動にしたいから、小学校の免許だけ取ると

いう人もいるのか。

武田対策監 そういう人もいる。これもはっきりとした事ではないが、大学としてはこれから小中の両方の免許をとるような形で進めていく流れがある。

西田教育長 現状では、だいたい中学校の教員になりたいとか小学校の教員になりたいとか希望があると思う。小学校は全教科教える、そういう勉強をしている。中学校、高校は専門的な勉強をしているわけで、そこが大きく違っている。それでいま、小も中も持っているからきちんと教えられるかという事はわからない。自分の赴任した学校で、段々成長して教員として力をつけていく。現況はそれがわからない。今後は義務教育学校等が増えていくので、両方の免許を持ちながら指導ができる教員を増やしていく方向だと思うが、現状は必ずしもそうではないという状況だと思う。

温谷委員 免許が無ければ教えられないという事か。

西田教育長 免許が無ければ教えることは出来ないが、臨時免許の制度があり、中学校の免許しか持っていない教員が県に申請をすれば3年間有効の臨時免許が貰え小学校でも教員ができる。

末永課長 統合の手法は、3つあると思っている。今の高原中学校、高原小学校を存続させて、高原中学校敷地に小学校を移転する方法、一旦全部閉校して新しい小学校、新しい中学校をつくる方法、それと義務教育学校の3パターンあるのでどれを選ぶか決断しないといけない。義務教育学校は現場のとまどい、先生のとまどい、保護者のとまどい等あると思われるので、調査していきたい。

温谷委員 新校舎については、エレベーター等を設置する予定はあるのか。

末永課長 現在の中学校にはエレベーターが設置されていないが、平成9年以降に県の条例が作られていて、バリアフリー化をしなければならないようである。

温谷委員 全国でも徐々にバリアフリーの施設が増えてきてるので検討していただきたい。

(3) その他

(意見なし)

次回定例会は、

令和3年12月21日（火）午前9時30分～

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉 会

12時04分

議事録署名委員

西田次良

有水りえ子